

＜選定基準＞ （１～７の全てを満たすこと）

- 1 令和８・９年度小田原市競争入札参加資格を有する者のうち一般委託において、希望順位第１位に「給食業務委託」を登録していること。
- 2 令和８・９年度小田原市競争入札参加資格を有する者のうち登録した事業所又は受任地が神奈川県・東京都内にあること。
- 3 過去３年以内に、官公庁の発注する同種業務を受注した実績があること。
- 4 過去３年以内に、学校給食調理において食中毒事故を起こしていないこと。

5

（小学校の場合）

栄養士又は調理師資格を有し、学校給食調理業務に３年以上の経験を有する主任者、また、学校給食調理業務に１年以上の経験を有する副主任者の配置が可能であること。

（共同調理施設の場合）

共に栄養士又は調理師資格を有し、「大量調理施設（１回 300 食以上又は１日 750 食以上の給食を提供可能な施設をいう）で５年以上の調理経験があり、かつ、学校給食調理業務に５年以上の経験と相当の指導力を有する主任者」と、「大量調理施設で５年以上の調理経験があり、かつ、学校給食調理業務に２年以上の経験と相当の指導力を有するとともに、栄養士又は調理師資格を有する副主任者」の配置が可能であること。

- 6 業務代行保証に加入する。かつ、相対方式により代行保証を行うこと。相対方式の相手事業者は同規模の学校給食調理業務委託の実績があること、受注者が契約に係る履行をすることができない場合に代わって迅速に業務を履行できる規模・能力を有すること。
- 7 事業者として、衛生管理の作業基準があること。